

*STATISTICAL DIGITAL ARCHIVE OF
AGRICULTURE, FORESTRY AND FISHERIES*



Working Paper Series No.2

先進的肉用牛経営における農業金融
—アンケート調査結果の概要—

森 佳子 仙田徹志 吉田嘉雄

WORKING PAPER SERIES

学術情報メディアセンター
食料・農業統計情報開発研究分野

Working Paper Series No.2

先進的肉用牛経営における農業金融
—アンケート調査結果の概要—

森 佳子* 仙田徹志† 吉田嘉雄‡

2015年7月

* 島根大学生物資源科学部

† 京都大学学術情報メディアセンター

‡ 京都大学 農林水産統計デジタルアーカイブ講座

Academic Center for Computing and Media Studies,
Agricultural Economics and Information Laboratory

本 Working Paper は、京都大学寄附講座 農林水産統計デジタルアーカイブ講座のプロジェクト研究として実施された研究成果を公表するためのものである。

先進的肉用牛経営における農業金融*

——アンケート調査結果の概要——

1. はじめに

周知のとおり、近年、わが国の農業金融を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。泉田(2008)も指摘しているように、フローで見た農業融資のピークは1980年度前後であり、それ以降、融資額も融資件数も激減してきている。このような背景としてしばしば指摘されるのは、わが国の農業の後退による農業投資の不振である。確かに、わが国農業の主要な担い手である農家戸数の激減や高齢化、耕作放棄地の増加など農業構造の厳しい状況をふまえると、農業投資の不振は農業融資額や融資件数の激減の大きな要因であることは理解できる。

しかし近年、農外からの参入も含め農業経営主体が非常に多様化してきていること、さらに今までに類をみないほどの経営発展を遂げてきている企業的経営も出現してきていること、農業関連の領域が生産だけでなく川中・川下にまで拡大してきていること等をふまえると、資金需要者である農業経営主体は非常に大きく変化してきている。これまで著者らは、このような経営主体の資金需要について考察をしたが、その際、この新しいタイプの経営主体に共通した資金需要の特質は、投資資金に加えて巨額な運転資金の需要が大きいことを指摘した(別掲、参考文献参照)。他方、農業融資を行う金融機関も農林漁業金融公庫・農協以外にも多様になってきており、実際に農協以外の民間金融機関の農業融資実績が伸びていること、これらの民間金融機関は融資以外の農業者への支援も積極的に行っていること等、金融機関を取り巻く経営環境も一層大きく変化してきている。農協以外の民間金融機関による農業融資の多くは従来、無担保無保証の小規模融資であったが、近年はABL やスコアリング融資など新たな融資手法を適用するケースも出てきている。このように、資金需要者である農業経営主体が量的にも質的にも変化してきており、同時に資金供給者である金融機関も変化してきている。

従来わが国の農業金融に関する研究は、1960年頃に形成された農業金融システムを前提としているため、研究対象となる金融機関は公庫と農協にほぼ限定され、分析対象の資金の大半も制度資金であった。こうした前提の下で、農業金融の既存研究の多くは、農業制度資金の長期的な動向整理、公庫や農協の金融機関の構造と機能に関する分析、制度資金の効果など、マクロ的視点にたった分析や資金の供給側にたった分析が多く、資金需要者と資金供給者との取引関係、資金供給が資金需要者の行動に与える影響といったミクロ的視点にたった分析まで言及されることは少なかった。その理由として従来は、金融機関と資金需要者との取引関係といったミクロ的視点で考察する理論枠組みが希薄であったという理論上の問題があり、また、我が国の非競争的な農業金融システムにおいて、農業経

* 本研究の実施にあたり、全国肉牛事業協同組合、ならびに同組合員の皆様方には大変お世話になりました。衷心より御礼申し上げます。なお、本研究は京都大学寄附講座 農林水産統計デジタルアーカイブ講座のプロジェクト研究、ならびに日本学術振興会科学研究費補助金 23780229、25450335 による研究成果の一部である。

営の資金需要自体も多様性を欠いていたことが考えられる。

しかし 90 年代後半以降、中小企業金融の分野で金融機関と資金需要者との取引関係や金融機関の貸し付け行動が企業行動に与える影響など、ミクロ的視点で分析する理論枠組みが急速に発展してきている（例えば、Berger, Allen N. and Gregory F. Udell(1995)、Ono Arito, Uesugi Iichiro (2005)、筒井他 (2007)）。これらの枠組みを使うことによって、既述したような新しい資金需要者・供給者の取引関係や、組織構造、行動論理を分析・解明することができる。これまで著者らも、農業金融における新しい動きについていくつか分析を行っている（別掲、参考文献参照）。ただし、中小企業金融の分野で行われてきている研究は、分析対象となる金融機関が基本的に民間の金融機関であること、対象となる中小企業の規模が比較的大きい規模層であることなど、我が国の農業金融システムとは異なる部分も多い。したがって、我が国の農業金融の現状とあり方を分析するには、独自の枠組みが必要となるともに、アンケート調査等により、農業融資の借り手、貸し手双方に対する広範な実態把握が何よりも必要となる。

そこで本研究では、農業融資の借り手である全国肉牛事業協同組合の組合員に対してアンケート調査を実施した。本稿は、その調査結果の概要についてまとめたものである。以下、第 2 節では調査概要について説明し、第 3 節では、アンケート調査項目に即して、経営概要、民間金融機関との取引関係、監査、信用保証制度の順に、集計結果の概要について述べる。アンケートの自由記入欄についても掲載する。最後に、第 4 節では、本調査結果をふまえた農業金融システムの課題と展望について述べる。

2. アンケートの調査概要

上述の「企業的農業経営の発展と金融支援システムの構築に関するアンケート調査」は、2014 年 4 月初旬に全国肉牛事業協同組合の組合員 802 件に対して配布し、6 月末時点までに受け取った 199 件の回答を集計対象とした。調査票内容は、「1. 組合員の経営概況」、「2. 組合員経営と民間金融機関との取引関係」、「3. 監査」、「4. 信用保証制度」の 4 つのパートからなる。以下に掲載されるほとんどの表においては、回答件数（回答した経営数）を上段に示し、下段に回答割合を「%」で示している。表示形式が異なる表については、その都度説明を行う。

本アンケート調査の調査対象の経営の位置づけを把握するために、農林水産省における統計調査結果と比較する。本稿ではファームサイズの指標として飼養頭数規模を採用し、200 頭未満と 200 頭以上について表章している。200 頭以上層は、199 件のうち 120 件（全体の 60.3%）、うち 1000 頭以上層は 35 件（全体の 17.6%、200 頭以上層の 29.2%）であった。200 頭未満層は 72 件であり、全体の 36.2%であった。農林水産省「平成 26 年畜産統計」によると、肉用牛経営は、飼養頭数 200 頭以上層が総飼養戸数の約 3.7%ほどであり、本アンケートの調査対象経営は、全国的にみても、大規模な飼養を行っている経営であることがわかる。

3. 集計結果の概要

1) 経営概要

(1) 創業時期と法人化の時期

- 創業時期 (表 1)

表 1 と表 2 は、「貴経営の創業時期と法人化の時期はいつですか」という設問に対する回答結果をまとめたものである。表 1 より、創業時期について頭数規模別の差はなく、最も大きな割合を占めているのは、1970～1980 年代である。

- 法人化の時期 (表 2)

表 2 は、法人化時期についてまとめたものである。最も大きな割合を占めているのは、200 頭以上層が「1970～80 年代」であり、29.5%であった。それに対して、200 頭未満層は「2005～09 年」であり、50.0%であった。創業時期と比べると、新しい年代の回答割合が高く、創業と同時に法人化するのではなく、創業後、数年経過してから法人化する経営が多いことがわかる。なお、各階層で法人化している経営が占める割合は、全体として約半数の経営が法人化を行っている。200 頭未満層では約 25%、200 頭以上層では約 74%が法人化している。200 頭以上層の大規模経営では、相対的に積極的に法人化を行っている。

2) 構成員数と従業員数

- 構成員数 (表 3)

表 3～表 5 は、「貴経営の構成員数と従業員数をお答えください」という設問に対する回答結果をまとめたものである。表 3 は、構成員数についてまとめた表であるが、最も大きな割合を占めているのは構成員数「3 人」(29.9%)であり、次いで、構成員数「2 人」(25.7%)の順である。200 頭未満層と 200 頭以上層とで比較すると、飼養頭数 200 頭未満層では構成員数「2 人」(41.4%)が、200 頭以上層では構成員数「3 人」(31.0%)が最も大きな割合を占めており、200 頭以上層の経営の方が、構成員数が多い傾向にあることがわかる。

- 常勤従業員数 (表 4)

表 4 より、常勤の従業員数について最も大きな割合を占めているのは従業員数「1～5 人」(64.3%)であり、次いで、従業員数「6～10 人」(14.9%)、従業員数「11～30 人」(11.0%)の順である。200 頭未満層と 200 頭以上層とで比較すると、ともに従業員数「1～5 人」が最も大きな割合を占めているが、次に大きな割合を占めているのは、200 頭未満層では従業員数「0 人」(19.5%)であり、200 頭以上層では従業員数「6～10 人」(18.3%)となっている。200 頭以上層の経営が、常勤従業員が多い傾向にあることがわかる。

- 臨時従業員数 (表 5)

表 5 より、臨時の従業員数について最も大きな割合を占めているのは従業員数「1～5 人」(74.2%)であり、次いで、従業員数「0 人」(13.5%)である。200 頭未満層と 200 頭以上層とで比較すると、ともに従業員数「1～5 人」が最も大きな割合を占めている。ほかの従業員数の階層を比較しても、ほぼ同じような割合である。

3) 総資産規模と有形固定資産規模、期末時期について

- 総資産水準（表6）

表6～表10は、「直近の決算期における総資産規模と有形固定資産規模、期末時期についてお答えください」という設問に対する回答結果をまとめたものである。

表6は、総資産の水準をまとめたものであるが、最も回答比率が大きいのは、総資産「1～5億円未満」であり、全体の約4割を占めている。また、総資産「1億円未満」が26.3%、「5～10億円未満」が17.3%となっており、総資産10億円未満の経営が全体の85.7%を占めている。総資産が10億円以上の経営は、200頭未満層では5.2%、飼養頭数200頭以上層では約16.2%であった。

- 有形固定資産水準（表7）

表7より、有形固定資産について最も大きな割合を占めているのは「5千万円未満」（39.2%）であり、次いで、「1～3億円未満」（26.7%）、「5千万～1億円未満」（15.8%）の順となっている。200頭未満層と200頭以上層を比較すると、200頭未満層では「5千万円未満」（64.7%）、200頭以上層では「1～3億円未満」（32.1%）が最も大きな割合を占めており、規模の大きい経営の有形固定資産水準が大きい。

- 売上高水準（表8）

表8より、売上高について最も大きな割合を占めているのは「1～5億円未満」（44.8%）、次いで、「5千万～1億円未満」（20.8%）、「5千万円未満」（15.6%）の順となっている。200頭未満層では「5千万～1億円未満」（44.0%）、200頭以上層では「1～5億円未満」（58.8%）が最も大きな割合を占めている。

- 経常利益水準（表9）

表9より、経常利益について最も大きな割合を占めているのは「0～1千万円未満」（40.0%）であり、次いで、「1千万～1億円未満」（39.3%）、「-1千万～0円未満」（10.0%）の順となっている。経常利益がマイナスの値を取っている経営が全体の15.0%となっている。200頭未満層は「0～1千万円未満」（69.6%）、200頭以上層は「1千万～1億円未満」（47.8%）が最も大きな割合を占めている。

- 期末時期（表10）

表10より、期末時期について最も大きな割合を占めているのは「12月」（51.0%）であった。飼養頭数規模での差異はみられなかった。

4) 資金繰りについて

- 資金繰りの考え方（表11）

表11は、「過去2年間の資金繰りについて、どのように感じておられますか」という設問に対する回答結果をまとめたものである。最も大きい割合を占めているのは「厳しい」（62.0%）となっており、資金繰りについて「厳しい」と感じている経営が多く、また、規模の差も見られなかった。すべての階層について、資金繰りは厳しいと感じている経営が過半数以上存在することがわかる。

表1 創業時期

	合計	1960年代 以前	1970～ 80年代	1990年代	2000～04年	2005～09年	2010年以降
全体	177 100.0	37 20.9	90 50.8	25 14.1	12 6.8	9 5.1	4 2.3
200頭未満	67 100.0	11 16.4	35 52.2	10 14.9	4 6.0	6 9.0	1 1.5
200頭以上	106 100.0	24 22.6	54 50.9	14 13.2	8 7.5	3 2.8	3 2.8

表2 法人化の時期

	合計	1960年代 以前	1970～ 80年代	1990年代	2000～04年	2005～09年	2010年以降
全体	97 100.0	3 3.1	27 27.8	16 16.5	16 16.5	24 24.7	11 11.3
200頭未満	16 100.0	0 0.0	2 12.5	2 12.5	3 18.8	8 50.0	1 6.3
200頭以上	78 100.0	3 3.8	23 29.5	14 17.9	13 16.7	16 20.5	9 11.5

表3 構成員数

	合計	1人	2人	3人	4人	5人	6～10人	11人以上
全体	187 100.0	17 9.1	48 25.7	56 29.9	22 11.8	26 13.9	10 5.3	8 4.3
200頭未満	70 100.0	8 11.4	29 41.4	20 28.6	6 8.6	5 7.1	1 1.4	1 1.4
200頭以上	113 100.0	9 8.0	19 16.8	35 31.0	15 13.3	20 17.7	9 8.0	6 5.3

表4 常勤従業員数

	合計	0人	1～5人	6～10人	11～30人	31～50人	51人以上
全体	154 100.0	10 6.5	99 64.3	23 14.9	17 11.0	1 0.6	4 2.6
200頭未満	41 100.0	8 19.5	31 75.6	2 4.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
200頭以上	109 100.0	2 1.8	67 61.5	20 18.3	16 14.7	1 0.9	3 2.8

表5 臨時従業員数

	合計	0人	1～5人	6～10人	11～30人	31～50人	51人以上
全体	89 100.0	12 13.5	66 74.2	5 5.6	6 6.7	0 0.0	0 0.0
200頭未満	33 100.0	7 21.2	23 69.7	1 3.0	2 6.1	0 0.0	0 0.0
200頭以上	55 100.0	5 9.1	43 78.2	4 7.3	3 5.5	0 0.0	0 0.0

表6 総資産水準

	合計	1億円未満	1～5億円 未満	5～10億円 未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100億円 以上
全体	133 100.0	35 26.3	56 42.1	23 17.3	16 12.0	2 1.5	1 0.8
200頭未満	38 100.0	24 63.2	12 31.6	0 0.0	1 2.6	1 2.6	0 0.0
200頭以上	93 100.0	11 11.8	43 46.2	23 24.7	14 15.1	1 1.1	1 1.1

表7 有形固定資産水準

	合計	5千万円 未満	5千万～ 1億円未満	1～3億円 未満	3～5億円 未満	5～10億円 未満	10億円以上
全体	120 100.0	47 39.2	19 15.8	32 26.7	9 7.5	8 6.7	5 4.2
200頭未満	34 100.0	22 64.7	6 17.6	5 14.7	0 0.0	1 2.9	0 0.0
200頭以上	84 100.0	25 29.8	13 15.5	27 32.1	7 8.3	7 8.3	5 6.0

表 8 売上高水準

	合計	5千万円未満	5千万～1億円未満	1～5億円未満	5～10億円未満	10～50億円未満	50億円以上
全体	154	24	32	69	19	8	2
	100.0	15.6	20.8	44.8	12.3	5.2	1.3
200頭未満	50	18	22	8	1	1	0
	100.0	36.0	44.0	16.0	2.0	2.0	0.0
200頭以上	102	6	10	60	17	7	2
	100.0	5.9	9.8	58.8	16.7	6.9	2.0

表 9 経常利益水準

	合計	△1億円以上	△1億～△1千万円未満	△1千万～0円未満	0～1千万円未満	1千万～1億円未満	1億円以上
全体	140	2	5	14	56	55	8
	100.0	1.4	3.6	10.0	40.0	39.3	5.7
200頭未満	46	1	0	4	32	9	0
	100.0	2.2	0.0	8.7	69.6	19.6	0.0
200頭以上	92	1	5	10	24	44	8
	100.0	1.1	5.4	10.9	26.1	47.8	8.7

表 10 期末時期

	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月
全体	151	6	4	30	6	3	7
	100.0	4.0	2.6	19.9	4.0	2.0	4.6
200頭未満	47	1	2	8	1	0	1
	100.0	2.1	4.3	17.0	2.1	0.0	2.1
200頭以上	101	5	1	22	5	3	6
	100.0	5.0	1.0	21.8	5.0	3.0	5.9
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
全体	3	4	7	3	1	77	
	2.0	2.6	4.6	2.0	0.7	51.0	
200頭未満	1	1	0	1	0	31	
	2.1	2.1	0.0	2.1	0.0	66.0	
200頭以上	2	3	7	1	1	45	
	2.0	3.0	6.9	1.0	1.0	44.6	

表 11 資金繰りの考え方

	合計	厳しい	変わらない	容易
全体	192 100.0	119 62.0	54 28.1	19 9.9
200頭未満	70 100.0	42 60.0	22 31.4	6 8.6
200頭以上	117 100.0	75 64.1	29 24.8	13 11.1

2) 民間金融機関との取引関係について

(1) 取引先金融機関

- 最も多く借入を受けている民間金融機関の業態 (表 12)

表 12 は、「最も多くの借入を受けている民間金融機関の業態をお答え下さい」という設問に対する回答結果をまとめたものである。最も大きな割合を占めているのは「農協」(35.4%)、次いで「地方銀行・第二地方銀行」(29.8%)、「信用金庫」(8.3%)の順となっている。200 頭未満層では「農協」(53.0%)、200 頭以上層では「地方銀行・第二地方銀行」(35.5%)が最も多くの割合を占めている。また、民間金融機関取引比率(農協を除く)を見てみると、200 頭以上層では 73.6%、200 頭未満層では 46.9%となっており、約 1.5 倍の差となっている。このことから 200 頭以上層の大規模経営の方が、民間金融機関(農協を除く)を主として利用している割合が高いことがわかる。

(2) 最も多くの借入を受けている民間金融機関との取引内容について

- 借入残高水準 (表 13)

表 13~17 は、「最も多くの借入を受けている民間金融機関からの借入残高、担保提供の有無、短期借入金の金利(複数、借入がある場合は最も高い金利)、借入を初めて受けてからの取引年数(付き合いの長さ)、その他の取引状況、についてお答え下さい」という設問に対する回答結果をまとめたものである。

表 13 より、借入残高について、最も高い割合を占めているのは「1~5 千万円未満」(39.1%)、次いで、「1~5 億円未満」(23.2%)の順となっている。200 頭未満層では「1~5 千万円未満」(62.7%)、200 頭以上層では「1~5 億円未満」(31.8%)が最も高い割合を占めている。

- 担保提供の有無 (表 14)

表 14 より、「担保提供している」と回答した経営は 67.1%と過半数を大きく上回っている。担保提供に関しては飼養頭数規模の差はなく、いずれの規模階層も担保提供していると回答した経営は過半数を超えている。なお、規模別にみれば 200 頭以上層では 7 割以上の経営が担保提供をしていると回答しており、相対的に担保提供の割合が高いことがわかる。

- 短期借入金の金利水準 (表 15)

表 15 より、短期借入金の金利について最も大きな割合を占めているのは「1~2%未満」(29.6%)であり、次いで、「2~3%未満」(23.7%)、「3~4%未満」(15.6%)の順となっている。200 頭未満層の方が 200 頭以上層よりも短期融資の金利水準にバラツキがあることが指摘できる。

- 民間金融機関との取引年数 (表 16)

表 16 より、取引年数について最も大きな割合を占めているのは「10~20 年未満」(25.2%)、次いで、「5~10 年未満」(21.8%)の順となっている。規模別にみて最も多かったのは、200 頭未満層では「10~20 年未満」(29.6%)、200 頭以上層では「5~10 年未満」(24.7%)で

あり、200 頭未満層の方がやや取引年数が長い傾向があることがわかる。

- 民間金融機関とのその他の取引状況（表 17）

表 17 より、その他の取引状況について大きな割合を占めているのは「決済口座（当座預金口座）開設」（44.3%）、「定期預金の預け入れ」（43.6%）となっており、約半数の経営が、融資以外にも取引をしていることがわかる。これらに次いで高い割合であったのは、「従業員の給与振込の指定」（27.1%）、「個人・家族資産の運用・管理」（26.4%）などであり、こうした傾向は、飼養頭数規模間で差異がなく、すべての経営において当てはまる傾向となっていることがわかる。

（3）金融機関の融資態度について

- 借入自体の拒否について（表 18）
- 借入額からの減額について（表 19）
- 借入金利からの金利引き上げについて（表 20）
- 担保設定額の引き上げについて（表 21）
- 借入期間の短縮について（表 22）

表 18～表 22 は、「現在最も多くの借入を受けている民間金融機関に対して、一番最近借入を申し込んだ際の金融機関側の融資態度について、金融機関から、融資が拒絶されたり、融資の条件が制約された経験はありますか」という設問に対する回答結果をまとめたものである。

具体的には、表 18 は借入自体の拒否について、表 19 は借入額からの減額、表 20 は借入金利からの金利引き上げ、表 21 は担保設定額の引き上げ、表 22 は借入期間の短縮の集計結果をまとめており、いずれの設問に対しても、「ない」と回答した経営の割合が非常に高いという結果となった。この結果からは、少なくともアンケート実施前の時点において、融資申し込みに厳しい対応をとられたという実態はうかがえない。飼養頭数規模別にみると、「担保設定額の引き上げ」を除き、200 頭未満層が相対的に厳しい対応を受けている割合がやや高いことが確認される。

（4）担当者の変更について

- 民間金融機関の担当者の変更（表 23）

表 23 は、「貴経営を担当している職員（複数いる場合には、融資申し込みの窓口となっている職員）は過去 3 年間で、何回変わりましたか」という設問に対する回答結果をまとめたものである。最も高い割合を占めているのは「変更なし」（32.8%）であり、次いで、「1 回」（31.6%）の順となっている。飼養頭数規模間で明確な差は確認されなかった。

（5）担当職員の年齢について

- 民間金融機関担当職員の年齢（表 24）

表 24 は、「貴経営を担当している職員の年齢はどれくらいですか」という設問に対する回答結果をまとめたものである。最も大きな割合を占めているのは「40 歳代」（36.0%）で

あり、次いで、「30歳代」(35.5%)の順となっている。200頭未満層では「30歳代」(42.6%)、200頭以上層では「40歳代」(39.6%)が最も大きな割合を占めており、200頭以上層の経営の担当者の方が若干年齢が高い傾向にある。

(6) 職員との接触頻度について

● 民間金融機関職員との接触頻度 (表 25)

表 25 は、「民間金融機関の職員とは、どのくらいの頻度で会いますか」という設問に対する回答結果をまとめたものである。最も大きな割合を占めているのは「8～30日」(52.0%)で過半数を超える。過半数の経営は少なくとも月に1回は接触していることがわかる。飼養頭数規模別では、多少の差異はあるものの、ほぼ同じ頻度で接触している。

(7) 担当職員との面会場所について

● 担当職員と会う場所 (表 26)

表 26 は、「担当職員と会う場所は主にどこですか」という設問に対する回答結果をまとめたものである。経営全体の集計では、「担当職員が貴経営への訪問」(58.3%)、「貴経営がメインバンクの支店に出向く」(38.7%)という結果となっている。規模別にみれば、200頭未満層では「貴経営がメインバンクの支店に出向く」(55.2%)、200頭以上層では「担当職員が貴経営への訪問」(67.0%)が最も大きな割合を占めており、200頭以上層の大規模経営では、民間金融機関職員が訪問する機会が多い傾向にあることがわかる。

(8) 民間金融機関の主取引支店までの時間距離

● 主取引支店までの時間距離 (表 27)

表 27 は、「貴経営が現在最も多くの借入を受けている、民間金融機関の主取引支店までの自動車での時間距離はどのくらいですか」という設問に対する回答結果をまとめたものである。最も大きな割合を占めているのは「10～30分」(42.0%)、次いで、「10分未満」(26.0%)、「30分～1時間」(19.5%)の順となっている。取引先との時間距離は、1時間以内である経営が約9割を占めており、飼養頭数規模間で大きな差異はみられない。

(9) 金融機関との連絡の取り方について

● 金融機関との連絡の取り方 (表 28)

表 28 は、「金融機関との連絡の取り方で最も活用しているものは何ですか」という設問に対する回答結果をまとめたものである。最も大きな割合を占めているのは「直接会っての面談」(55.1%)、次いで、「電話や Fax」(42.0%)となっており、「直接会っての面談」と「電話や Fax」でほとんどの割合を占めている。飼養頭数規模間で回答割合は多少異なるものの、ともに「直接会っての面談」が半数以上を占めている。

(10) 民間金融機関が貸出の際に重視していると感じる項目について

● 民間金融機関が重視していると感じる項目 (表 29)

● 民間金融機関が重視すべき審査項目 (表 30)

表 29 は、「貴経営と取引のある民間金融機関が貴経営への貸出を実際に行う際に、以下

の①～⑱の項目をどの程度重視しているとお感じですか、5段階で評価してください」という設問に対する回答結果をまとめたものである。

この設問は、借手である組合員の視点からみた、民間金融機関が貸出審査において重視する項目である。設定した19項目に基づき、借手である組合員が、民間金融機関は貸出の際に、自分たちを何に基づいて評価していると感じるかを、5段階（「非常に重視している」～「全く重視していない」）の中から回答することを求めている。

すべての項目について、「どちらかといえば重視している」と回答した経営の割合と「非常に重視している」と回答した経営の割合の合計（両方合わせて「重視」と呼ぶ）と、「どちらかといえば重視していない」と回答した経営と「全く重視していない」と回答した経営の割合の合計（「非重視」と呼ぶ）を比べてみると、ほとんどの項目において、「重視」と回答した経営の割合が、「非重視」と回答した経営の割合を上回っている。

特に、「重視」と回答した経営の割合が大きい項目は、「債務償還能力（債務償還年数等）」（「重視」の割合〈以下同じ〉75.7%）、「収益性（当期純利益等）」（71.3%）、「安全性（自己資本比率等）」（65.1%）といった財務諸表に関する項目、そして「事業上の強み（生産物の品質・技術力）」（59.9%）、「代表者の資質」（58.5%）といった、経営の質的な要素に関する項目であった。この傾向は、飼養頭数規模を問わず、確認することができる。なお、「⑱ 貴経営の公認会計士や税理士の評判」に関しては飼養頭数規模間で差があり、200頭以上層が重視する割合が、200頭未満層よりも10ポイント近く高かった。

飼養頭数規模間で比較してみると、「非重視」と回答した経営の割合が、「重視」と回答した経営の割合を上回っているものがある。200頭未満層では「不動産以外の物的担保の保有基準」、「メインバンクであるか否か」、「他の金融機関の動向」、「貴経営の公認会計士や税理士の評判」の4項目であるのに対し、200頭以上層では「農業信用基金協会の保証」の1項目のみとなっている。以上のように、「重視」とする項目数では、200頭以上層の経営の方が200頭未満層の経営を上回る結果となった。

表30は、「表29の項目のうち、貴経営が考える「重視すべき審査項目」を3つ挙げて下さい」という設問に対する回答結果をまとめたものである。最も「重視」されている項目は、「収益性（当期純利益等）」（58.7%）であり、ついで、「債務償還能力（債務償還年数等）」（50.3%）、「代表者の資質」（32.3%）の順となっている。この傾向は、飼養頭数規模間で同様の結果となった。

(11) 金融期間の性質や能力について

- 民間金融機関の性質や能力に関する評価（表31）

表31は、「金融機関の性質や能力に関する8つの評価項目について、貴経営と取引のある民間金融機関の状況を5段階で評価してください」という設問に対する回答結果をまとめたものである。すべての項目について、「どちらかと言えば優れている」と回答した経営の割合と「非常に優れている」と回答した経営の割合の合計（両方合わせて「優れている」と呼ぶ）と、「どちらかと言えば優れていない」と回答した経営と「全く優れていない」と回答した経営の割合の合計（両方合わせて「優れていない」と呼ぶ）を比べてみると、すべての項目において、「優れている」と回答した経営の割合が、「優れていない」と回答した経営の割合を上回っている。特に、「優れている」と回答した経営の割合が大きい項目は、

「貴経営の経営者を知っている」（「優れている」の割合〈以下同じ〉61.1%）、「貴経営を知っている」（56.5%）、「迅速な意思決定」（44.3%）であった。飼養頭数規模別に見ても200頭未満層、200頭以上層ともに、すべての項目で「優れている」と回答した経営の割合が「優れていない」と回答した経営の割合を上回っており、実際に取引している民間金融機関の性質や能力に関して良いイメージを持っていることがわかる。

表 12 最も多く借入を受けている民間金融機関の業態

	合計	農協	都市銀行・ 信託銀行	地方銀行・ 第二地方 銀行	信用金庫	信用組合	その他
全体	181 100.0	64 35.4	11 6.1	54 29.8	15 8.3	3 1.7	34 18.8
200頭未満	66 100.0	35 53.0	1 1.5	13 19.7	9 13.6	1 1.5	7 10.6
200頭以上	110 100.0	29 26.4	10 9.1	39 35.5	6 5.5	1 0.9	25 22.7

表 13 借入残高水準

	合計	1千万円未満	1～5千万円 未満	5千万～ 1億円未満	1～5億円 未満	5～10億円 未満	10億円以上
全体	151 100.0	22 14.6	59 39.1	21 13.9	35 23.2	9 6.0	5 3.3
200頭未満	59 100.0	14 23.7	37 62.7	2 3.4	5 8.5	0 0.0	1 1.7
200頭以上	88 100.0	8 9.1	22 25.0	19 21.6	28 31.8	8 9.1	3 3.4

表 14 担保提供の有無

	合計	担保提供 している	担保提供 していない
全体	161 100.0	108 67.1	53 32.9
200頭未満	58 100.0	34 58.6	24 41.4
200頭以上	98 100.0	69 70.4	29 29.6

表 15 短期借入金の金利水準

	合計	0%	0超～1% 未満	1～2% 未満	2～3% 未満	3～4% 未満	4%以上
全体	135 100.0	12 8.9	16 11.9	40 29.6	32 23.7	21 15.6	14 10.4
200頭未満	52 100.0	6 11.5	4 7.7	15 28.8	9 17.3	10 19.2	8 15.4
200頭以上	81 100.0	6 7.4	12 14.8	25 30.9	21 25.9	11 13.6	6 7.4

表 16 民間金融機関との取引年数

	合計	5年未満	5～10年 未満	10～20年 未満	20～30年 未満	30～40年 未満	40～50年 未満	50年以上
全体	147 100.0	19 12.9	32 21.8	37 25.2	20 13.6	20 13.6	14 9.5	5 3.4
200頭未満	54 100.0	5 9.3	10 18.5	16 29.6	7 13.0	7 13.0	5 9.3	4 7.4
200頭以上	89 100.0	13 14.6	22 24.7	21 23.6	10 11.2	13 14.6	9 10.1	1 1.1

表 17 民間金融機関とのその他の取引状況

	合計	決済口座 (当座預金 口座) 開設	従業員の 給与振込み の指定	個人・家族 資産の運用 ・管理	定期預金の 預け入れ	新たな 取引先企業 の紹介	財務診断等 各種助言や アドバイス	その他	いずれも ない
全体	140 100.0	62 44.3	38 27.1	37 26.4	61 43.6	13 9.3	25 17.9	3 2.1	25 17.9
200頭未満	51 100.0	20 39.2	7 13.7	12 23.5	24 47.1	3 5.9	10 19.6	3 5.9	9 17.6
200頭以上	85 100.0	41 48.2	29 34.1	24 28.2	36 42.4	10 11.8	14 16.5	0 0.0	14 16.5

表 18 借入自体の拒否について

	合計	ある	ない
全体	169 100.0	38 22.5	131 77.5
200頭未満	63 100.0	17 27.0	46 73.0
200頭以上	101 100.0	21 20.8	80 79.2

表 19 借入額からの減額について

	合計	ある	ない
全体	161 100.0	28 17.4	133 82.6
200頭未満	59 100.0	14 23.7	45 76.3
200頭以上	97 100.0	14 14.4	83 85.6

表 20 借入金利からの金利引き上げについて

	合計	ある	ない
全体	160 100.0	16 10.0	144 90.0
200頭未満	59 100.0	7 11.9	52 88.1
200頭以上	96 100.0	9 9.4	87 90.6

表 21 担保設定額の引き上げについて

	合計	ある	ない
全体	162 100.0	15 9.3	147 90.7
200頭未満	59 100.0	3 5.1	56 94.9
200頭以上	98 100.0	12 12.2	86 87.8

表 22 借入期間の短縮について

	合計	ある	ない
全体	160 100.0	9 5.6	151 94.4
200頭未満	59 100.0	4 6.8	55 93.2
200頭以上	96 100.0	5 5.2	91 94.8

表 23 民間金融機関の担当者の変更

	合計	変更なし	1回	2回	3回以上	担当者は いない
全体	177 100.0	58 32.8	56 31.6	35 19.8	10 5.6	18 10.2
200頭未満	65 100.0	25 38.5	19 29.2	9 13.8	4 6.2	8 12.3
200頭以上	107 100.0	33 30.8	33 30.8	25 23.4	6 5.6	10 9.3

表 24 民間金融機関担当職員の年齢

	合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全体	172 100.0	11 6.4	61 35.5	62 36.0	29 16.9	9 5.2
200頭未満	61 100.0	4 6.6	26 42.6	17 27.9	13 21.3	1 1.6
200頭以上	106 100.0	7 6.6	34 32.1	42 39.6	15 14.2	8 7.5

表 25 民間金融機関職員との接触頻度

	合計	会わない	1～7日	8～30日	31～90日	91～180日	181～365日	366日以上
全体	171 100.0	6 3.5	13 7.6	89 52.0	25 14.6	22 12.9	12 7.0	4 2.3
200頭未満	60 100.0	3 5.0	3 5.0	30 50.0	12 20.0	6 10.0	3 5.0	3 5.0
200頭以上	106 100.0	2 1.9	9 8.5	58 54.7	13 12.3	15 14.2	8 7.5	1 0.9

表 26 担当職員と会う場所

	合計	担当職員が 貴経営へ の訪問	貴経営が メイン バンクの 支店に 出向く	その他
全体	168 100.0	98 58.3	65 38.7	5 3.0
200頭未満	58 100.0	24 41.4	32 55.2	2 3.4
200頭以上	106 100.0	71 67.0	32 30.2	3 2.8

表 27 主取引支店までの時間距離

	合計	10 分未満	10 分～ 30 分	30 分～ 1 時間	1 時間～ 2 時間	2 時間以上
全体	169 100.0	44 26.0	71 42.0	33 19.5	14 8.3	7 4.1
200頭未満	62 100.0	20 32.3	28 45.2	11 17.7	3 4.8	0 0.0
200頭以上	102 100.0	23 22.5	42 41.2	21 20.6	10 9.8	6 5.9

表 28 金融機関との連絡の取り方

	合計	直接会って の面談	電話や F a x	電子メール	電子メール 以外の I T ツール	その他
全体	176 100.0	97 55.1	74 42.0	2 1.1	2 1.1	1 0.6
200頭未満	64 100.0	40 62.5	24 37.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
200頭以上	107 100.0	56 52.3	46 43.0	2 1.9	2 1.9	1 0.9

表 29-1 民間金融機関が重視していると感じる項目（全体）

	合計	非常に重視する	やや重視する	どちらでもない	あまり重視しない	まったく重視しない
①業種	164 100.0	32 19.5	46 28.0	66 40.2	9 5.5	11 6.7
②経営規模	162 100.0	34 21.0	55 34.0	56 34.6	11 6.8	6 3.7
③債務償還能力	165 100.0	87 52.7	38 23.0	30 18.2	5 3.0	5 3.0
④安全性	163 100.0	64 39.3	42 25.8	47 28.8	5 3.1	5 3.1
⑤収益性	164 100.0	76 46.3	41 25.0	36 22.0	5 3.0	6 3.7
⑥成長性	161 100.0	47 29.2	41 25.5	59 36.6	7 4.3	7 4.3
⑦不動産担保の保有水準	165 100.0	33 20.0	40 24.2	57 34.5	18 10.9	17 10.3
⑧不動産以外の物的担保の保有水準	163 100.0	20 12.3	26 16.0	77 47.2	16 9.8	24 14.7
⑨農業信用基金協会の保証	163 100.0	31 19.0	23 14.1	61 37.4	17 10.4	31 19.0
⑩個人保証	163 100.0	19 11.7	37 22.7	68 41.7	15 9.2	24 14.7
⑪代表者の資質	164 100.0	53 32.3	43 26.2	54 32.9	5 3.0	9 5.5
⑫代表者の個人資産	162 100.0	29 17.9	36 22.2	72 44.4	11 6.8	14 8.6
⑬事業上の強み	162 100.0	39 24.1	58 35.8	49 30.2	6 3.7	10 6.2
⑭情報開示の頻度や質	162 100.0	22 13.6	46 28.4	72 44.4	10 6.2	12 7.4
⑮取引年数	161 100.0	16 9.9	25 15.5	92 57.1	12 7.5	16 9.9
⑯メインバンクであるか否か	159 100.0	18 11.3	24 15.1	78 49.1	19 11.9	20 12.6
⑰融資担当者と貴経営との信頼関係	162 100.0	30 18.5	42 25.9	66 40.7	13 8.0	11 6.8
⑱他の金融機関の動向	161 100.0	7 4.3	31 19.3	85 52.8	17 10.6	21 13.0
⑲貴経営の公認会計士や税理士の評判	158 100.0	9 5.7	31 19.6	77 48.7	17 10.8	24 15.2

表 29-2 民間金融機関が重視していると感じる項目（200 頭未満）

	合計	非常に重視する	やや重視する	どちらでもない	あまり重視しない	まったく重視しない
①業種	60 100.0	12 20.0	19 31.7	21 35.0	4 6.7	4 6.7
②経営規模	60 100.0	13 21.7	25 41.7	17 28.3	3 5.0	2 3.3
③債務償還能力	60 100.0	27 45.0	17 28.3	11 18.3	4 6.7	1 1.7
④安全性	60 100.0	19 31.7	17 28.3	18 30.0	4 6.7	2 3.3
⑤収益性	60 100.0	25 41.7	14 23.3	15 25.0	3 5.0	3 5.0
⑥成長性	60 100.0	15 25.0	16 26.7	21 35.0	4 6.7	4 6.7
⑦不動産担保の保有水準	60 100.0	13 21.7	14 23.3	23 38.3	5 8.3	5 8.3
⑧不動産以外の物的担保の保有水準	60 100.0	7 11.7	6 10.0	29 48.3	8 13.3	10 16.7
⑨農業信用基金協会の保証	59 100.0	19 32.2	5 8.5	21 35.6	4 6.8	10 16.9
⑩個人保証	60 100.0	7 11.7	12 20.0	28 46.7	6 10.0	7 11.7
⑪代表者の資質	60 100.0	14 23.3	18 30.0	22 36.7	3 5.0	3 5.0
⑫代表者の個人資産	59 100.0	12 20.3	14 23.7	28 47.5	3 5.1	2 3.4
⑬事業上の強み	60 100.0	13 21.7	20 33.3	18 30.0	4 6.7	5 8.3
⑭情報開示の頻度や質	59 100.0	5 8.5	12 20.3	34 57.6	2 3.4	6 10.2
⑮取引年数	60 100.0	7 11.7	8 13.3	34 56.7	6 10.0	5 8.3
⑯メインバンクであるか否か	59 100.0	4 6.8	8 13.6	31 52.5	9 15.3	7 11.9
⑰融資担当者と貴経営との信頼関係	59 100.0	10 16.9	17 28.8	22 37.3	5 8.5	5 8.5
⑱他の金融機関の動向	61 100.0	1 1.6	14 23.0	30 49.2	9 14.8	7 11.5
⑲貴経営の公認会計士や税理士の評判	58 100.0	3 5.2	13 22.4	22 37.9	7 12.1	13 22.4

表 29-3 民間金融機関が重視していると感じる項目（200 頭以上）

	合計	非常に重視する	やや重視する	どちらでもない	あまり重視しない	まったく重視しない
①業種	100 100.0	20 20.0	26 26.0	43 43.0	5 5.0	6 6.0
②経営規模	98 100.0	20 20.4	29 29.6	37 37.8	8 8.2	4 4.1
③債務償還能力	101 100.0	58 57.4	19 18.8	19 18.8	1 1.0	4 4.0
④安全性	99 100.0	42 42.4	24 24.2	29 29.3	1 1.0	3 3.0
⑤収益性	100 100.0	48 48.0	27 27.0	20 20.0	2 2.0	3 3.0
⑥成長性	97 100.0	30 30.9	24 24.7	37 38.1	3 3.1	3 3.1
⑦不動産担保の保有水準	101 100.0	20 19.8	24 23.8	33 32.7	12 11.9	12 11.9
⑧不動産以外の物的担保の保有水準	99 100.0	13 13.1	19 19.2	47 47.5	6 6.1	14 14.1
⑨農業信用基金協会の保証	99 100.0	11 11.1	17 17.2	39 39.4	12 12.1	20 20.2
⑩個人保証	99 100.0	12 12.1	23 23.2	39 39.4	9 9.1	16 16.2
⑪代表者の資質	100 100.0	38 38.0	23 23.0	32 32.0	1 1.0	6 6.0
⑫代表者の個人資産	99 100.0	16 16.2	21 21.2	42 42.4	8 8.1	12 12.1
⑬事業上の強み	98 100.0	26 26.5	36 36.7	29 29.6	2 2.0	5 5.1
⑭情報開示の頻度や質	99 100.0	17 17.2	33 33.3	35 35.4	8 8.1	6 6.1
⑮取引年数	97 100.0	9 9.3	17 17.5	56 57.7	5 5.2	10 10.3
⑯メインバンクであるか否か	96 100.0	14 14.6	16 16.7	46 47.9	8 8.3	12 12.5
⑰融資担当者と貴経営との信頼関係	99 100.0	20 20.2	25 25.3	40 40.4	8 8.1	6 6.1
⑱他の金融機関の動向	96 100.0	6 6.3	17 17.7	51 53.1	8 8.3	14 14.6
⑲貴経営の公認会計士や税理士の評判	96 100.0	6 6.3	17 17.7	53 55.2	10 10.4	10 10.4

表 30 民間金融機関が重視すべき審査項目

	合計	業種	経営規模	債務償還能力	安全性	収益性	成長性
全体	167 100.0	10 6.0	20 12.0	84 50.3	46 27.5	98 58.7	52 31.1
200頭未満	62 100.0	3 4.8	11 17.7	28 45.2	16 25.8	33 53.2	21 33.9
200頭以上	101 100.0	7 6.9	9 8.9	56 55.4	28 27.7	62 61.4	28 27.7
	不動産担保 保有水準	不動産以外 の物的担保 保有水準	協会保証	個人保証	代表者資質	代表者の 個人資産	事業上の 強み
全体	12 7.2	5 3.0	9 5.4	8 4.8	54 32.3	7 4.2	41 24.6
200頭未満	6 9.7	0 0.0	4 6.5	4 6.5	19 30.6	1 1.6	19 30.6
200頭以上	6 5.9	5 5.0	5 5.0	4 4.0	33 32.7	6 5.9	22 21.8
	情報開示の 頻度・質	取引年数	メイン バンクか 否か	信頼関係	他の金融 機関の動向	会計士・ 税理士の 評判	
全体	11 6.6	9 5.4	5 3.0	18 10.8	2 1.2	6 3.6	
200頭未満	2 3.2	2 3.2	1 1.6	9 14.5	2 3.2	2 3.2	
200頭以上	8 7.9	7 6.9	4 4.0	8 7.9	0 0.0	4 4.0	

表 31-1 民間金融機関の性質や能力に関する評価（全体）

	合計	非常に 優れている	優れている	どちらとも いえない	やや劣って いる	劣って いる
①貴経営を知っている	170 100.0	43 25.3	53 31.2	57 33.5	7 4.1	10 5.9
②貴経営の経営者を知っている	170 100.0	47 27.6	57 33.5	53 31.2	9 5.3	4 2.4
③貴経営の実態を理解している	170 100.0	29 17.1	43 25.3	59 34.7	26 15.3	13 7.6
④貴経営の属する地域社会のことを知っている	170 100.0	19 11.2	43 25.3	72 42.4	27 15.9	9 5.3
⑤迅速な意思決定	169 100.0	31 18.3	44 26.0	59 34.9	19 11.2	16 9.5
⑥日常的な貸出担当者との接触	168 100.0	16 9.5	39 23.2	68 40.5	22 13.1	23 13.7
⑦安定的な資金供給	167 100.0	27 16.2	42 25.1	61 36.5	17 10.2	20 12.0
⑧低利資金の供給	169 100.0	31 18.3	38 22.5	61 36.1	20 11.8	19 11.2

表 31-2 民間金融機関の性質や能力に関する評価（200 頭未満）

	合計	非常に 優れている	優れている	どちらとも いえない	やや劣って いる	劣って いる
①貴経営を知っている	63 100.0	14 22.2	21 33.3	20 31.7	4 6.3	4 6.3
②貴経営の経営者を知っている	63 100.0	17 27.0	22 34.9	18 28.6	4 6.3	2 3.2
③貴経営の実態を理解している	63 100.0	12 19.0	15 23.8	23 36.5	6 9.5	7 11.1
④貴経営の属する地域社会のことを知っている	63 100.0	8 12.7	16 25.4	26 41.3	10 15.9	3 4.8
⑤迅速な意思決定	62 100.0	10 16.1	14 22.6	24 38.7	7 11.3	7 11.3
⑥日常的な貸出担当者との接触	62 100.0	6 9.7	13 21.0	23 37.1	11 17.7	9 14.5
⑦安定的な資金供給	62 100.0	11 17.7	13 21.0	21 33.9	8 12.9	9 14.5
⑧低利資金の供給	62 100.0	11 17.7	13 21.0	21 33.9	8 12.9	9 14.5

表 31-3 民間金融機関の性質や能力に関する評価（200 頭以上）

	合計	非常に 優れている	優れている	どちらとも いえない	やや劣って いる	劣って いる
①貴経営を 知っている	102 100.0	29 28.4	30 29.4	34 33.3	3 2.9	6 5.9
②貴経営の 経営者を 知っている	102 100.0	30 29.4	33 32.4	33 32.4	4 3.9	2 2.0
③貴経営の 実態を理解 している	102 100.0	17 16.7	26 25.5	34 33.3	20 19.6	5 4.9
④貴経営の属する 地域社会のことを 知っている	102 100.0	10 9.8	26 25.5	44 43.1	17 16.7	5 4.9
⑤迅速な意 思決定	102 100.0	21 20.6	29 28.4	31 30.4	12 11.8	9 8.8
⑥日常的な 貸出担当者 との接触	101 100.0	10 9.9	25 24.8	41 40.6	11 10.9	14 13.9
⑦安定的な 資金供給	100 100.0	16 16.0	28 28.0	36 36.0	9 9.0	11 11.0
⑧低利資金 の供給	102 100.0	19 18.6	25 24.5	36 35.3	12 11.8	10 9.8

3) 監査について

(1) 公認会計士または税理士のサービス利用について

- 公認会計士、税理士の利用の有無 (表 32)

表 32 は、「現在、公認会計士または税理士のサービスを受けていますか」という設問に対する回答結果をまとめたものである。全体として、公認会計士または税理士のサービスを受けている経営は 8 割近くに達している。公認会計士と税理士を比べると、税理士によるサービスを受けている経営の方が 2 倍以上多くなっている。飼養頭数規模別にみると、「受けていない」と回答した経営が 200 頭未満層では 43.5%となっており、200 頭以上層の 12.0%を大きく上回っている。

(2) 会計士または税理士から受けているサービス内容について

- 会計士または税理士から受けているサービス内容 (表 33)

表 33 は、「税理士または公認会計士を利用している組合員に対して、受けているサービス内容は何ですか」という設問に対する回答結果をまとめたものである。公認会計士または税理士のサービスを受けていると回答した経営のうち、最も多くの経営が利用しているのは「税金・納税に関する書類作成補助」(94.5%)であり、次いで、「財務に関する書類作成補助」(57.2%)、「税金・納税に関する書類作成アドバイス」(52.4%)の順となっている。特に、「税金・納税に関する書類作成補助」は全体の 9 割以上の経営が利用しており、公認会計士または税理士のサービスを利用する最も大きな理由となっている。この傾向は飼養頭数規模間で大きな差異はみられなかった。

表 32 公認会計士、税理士の利用の有無

	合計	受けている (公認 会計士)	受けている (税理士)	受けて いない
全体	191 100.0	40 20.9	110 57.6	45 23.6
200頭未満	69 100.0	9 13.0	32 46.4	30 43.5
200頭以上	117 100.0	31 26.5	74 63.2	14 12.0

表 33 会計士または税理士から受けているサービス内容

	合計	税金・納税 に関する 書類作成 補助	財務に 関する 書類作成 補助	税金・納税 に関する 書類作成 アドバイス	財務に 関する 書類作成 アドバイス	税金・納税 に関する 書類の評価	財務に 関する 書類の評価
全体	145 100.0	137 94.5	83 57.2	76 52.4	55 37.9	45 31.0	45 31.0
200頭未満	39 100.0	36 92.3	19 48.7	19 48.7	13 33.3	15 38.5	14 35.9
200頭以上	102 100.0	97 95.1	62 60.8	56 54.9	41 40.2	29 28.4	30 29.4

4) 信用保証制度について

(1) 農業信用保証保険制度の利用について

- 農業信用保証保険制度の利用 (表 34)

表 34 は、「農業信用保証保険制度を利用されたことがありますか」という設問に対する回答結果をまとめたものである。最も大きな割合を占めているのは、「利用したことがない」(51.9%)であり、次いで、「現在利用している」(27.9%)であった。飼養頭数規模別にみると、200 頭未満層では「現在利用している」と回答した経営の割合は 32.4%であり、200 頭以上層の割合 (26.1%) を大きく上回っており、200 頭未満層が農業信用基金協会をより利用していることがわかる。

(2) 中小企業向け信用保証制度について

- 中小企業向け信用保証制度の利用 (表 35)

表 35 は、「中小企業向け信用保証制度が利用できるようになったら、どうされますか」という設問に対する回答結果をまとめたものである。最も大きな割合を占めているのは、「わからない」(45.2%)であり、次いで、「利用したい」(30.1%)、「利用するつもりはない」(18.3%)の順となっている。飼養頭数規模別にみると、いずれの層も「わからない」と回答した経営が最も大きな割合を占めており、「利用したい」と回答した経営の割合は 200 頭以上層が上回る。こうした結果をふまえると、200 頭以上層の経営は「中小企業向け信用保証制度」の利用に相対的に積極的だと考えられる。表 12 でも見たように、取引先の民間金融機関が 200 頭未満層では「農協」(53.0%)、200 頭以上層では「地方銀行・第二地方銀行」(35.5%) が最も多くの割合を占めており、取引先の金融機関の違いが「中小企業向け信用保証制度」の利用の意向に影響していると考えられる。

(3) 中小企業向け信用保証制度を利用したい理由について

- 中小企業向け信用保証制度を利用したい理由 (表 36)

- 利用できる協会の整理 (表 37)

表 36 は、「前の設問で 1、2 を選択された方にお聞きします。利用されたいとお考えの利用は何ですか」という設問に対する回答結果をまとめたものである。最も大きな割合を占めているのは、「民間金融機関からスムーズに借りたいから」(64.2%)であり、次いで、「金利が安いから」(35.8%)、「対外的信用がつくから」(17.9%)の順となっている。200 頭未満層と 200 頭以上層で若干各項目に対する回答割合は異なるものの、ともに「民間金融機関からスムーズに借りたいから」が最も大きな割合を占めている。

農業信用保証保険制度とは、農業者等の信用力を補完し必要とする資金が円滑に供給されることにより、農業経営の改善、農業の振興に資するようにするために設けられた制度である。具体的には、各県の農業信用基金協会が、銀行等の融資機関から資金の貸付を受ける農業者等の債務を保証し、その保証について独立行政法人農林漁業信用基金が行う保証保険により補完する仕組みとなっている。また、独立行政法人農林漁業信用基金は、農業信用基金協会が保証する場合を除き、融資機関の大口貸付等について直接保険引受をする融資保険を行っている。

信用補完制度とは、中小企業者が金融機関から融資を受ける際に信用保証協会が保証人

となつてその融資を受けることを容易にし、中小企業者における資金調達を支援する制度であり、この信用保証協会における保証債務の履行（代位弁済）のリスクを日本政策金融公庫の保険によってカバーする制度が中小企業信用保険制度である。この2つの制度を総称して、「信用補完制度」と呼ぶ。表 37 は、利用できる協会をまとめたものである。

表 34 農業信用保証保険制度の利用

	合計	現在利用している	かつて利用していたが、現在は利用していない	利用したことが無い
全体	183 100.0	51 27.9	37 20.2	95 51.9
200頭未満	68 100.0	22 32.4	14 20.6	32 47.1
200頭以上	111 100.0	29 26.1	22 19.8	60 54.1

表 35 中小企業向け信用保証制度の利用

	合計	利用したい	既存の借入から乗り換えたい	利用するつもりはない	わからない
全体	186 100.0	56 30.1	12 6.5	34 18.3	84 45.2
200頭未満	68 100.0	19 27.9	5 7.4	17 25.0	27 39.7
200頭以上	113 100.0	36 31.9	7 6.2	16 14.2	54 47.8

表 36 中小企業向け信用保証制度を利用したい理由

	合計	対外的 信用が つくから	民間金融 機関から スムーズに 借り入れ たいから	金利が 安いから	その他
全体	67 100.0	12 17.9	43 64.2	24 35.8	0 0.0
200頭未満	23 100.0	2 8.7	17 73.9	8 34.8	0 0.0
200頭以上	43 100.0	10 23.3	26 60.5	15 34.9	0 0.0

表 37 利用できる協会の整理

	農業	加工・流通・販売等
農業者等	農業信用基金協会 (一部、信用保証協会)	農業信用基金協会 信用保証協会
中小企業者	農業信用基金協会 (中小企業者であっても、 農業を営む者。又は農業に 従事する者は利用可)	信用保証協会

出所：農林水産省「【事例集】「農業信用保証保険制度」及び「信用補完制度」」を基に筆者作成。

5) 自由回答記入欄の回答

本アンケート調査では、アンケート調査票の最後に自由記入欄を設け、農業金融、農業経営に対する考えに限らず、農業、農政全般等、幅広く日頃の考えを書いていただいている。以下では、自由記入欄の記載内容を掲載する。なお、個人が特定化されると思われる内容や修正した方が良いと判断した箇所については、論旨を歪めることがない範囲で、筆者の責任により一部編集をしていることを予めご了承願いたい。

- 複数の金融機関と取引することにより、資産をスムーズに集める。早めに金融機関に声をかけておくことが大事である。経営責任者は、定期的に金融機関を訪問しなければなりません。常にリアルタイムで情報の交換を行い、三ヶ月先、半年先、1年先を考えて融資の話を複数する必要があると考えています。そのときにとっても大切なことは、夢を語ることである。夢のない人間に金融機関は金を貸しません。
- 弊社は和牛繁殖肥育一貫経営なので、これまで規模の拡大は何回も進めてきたが、回転率の悪さは一番なので、大変でした。とにかく、設備・機械などは辛抱して借入を毎年して赤字埋めに追われ、何度も廃業を考えましたが、働くことにより、気を紛らわしながら、乗り越えてきました。農家の資金力の貧しさは痛感しました。
- 当方、民間金融機関との取引はほとんどなし。牛導入資金、牛舎建設資金は、農林公庫と取引をしております。経営内容は、黒毛和牛の繁殖を経営しており、200頭の母牛がおります。その内、170頭は**民間会社の預託を受けております。現在は、約40頭の繁殖母牛を自己牛として所有しており、育成牛はJAを通して市場販売しております。資金繰りについては、毎月入ってくる預託料金でなんとかしております。
- 肉牛経営は現在素牛高と飼料の高止まりのダブルで経営を圧迫され利益を出すことが厳しいので今後の経営を維持するのが大変です。
- BSE 発生時、肥育牛の販売ができず、資金繰りが悪化。しかし、破綻寸前に補助金が交付され、危機を脱した。以降は資金繰りで困ったことはない。だが、今後は飼料高・素牛高、さらにはTPP等による売価低下が重なり、資金繰り悪化が懸念される。
- 平成8年法定伝染病（ヨーネ病）が発症し、繁殖経営（和牛）がダメになったとき、当時国の保証もなく大きな赤字を作った（約2.5億円）。経営再建資金を低利で借入処理したが毎年の返済約1500万円があと4年ほど残っており、現在もその負の遺産と戦っています。平成3年の牛肉の関税引き下げ、平成13年の狂牛病の騒ぎ、平成19、20年は飼料価格の大幅な値上げ、平成23年は口蹄疫の発生などで、その都度、大変な思いをしてきましたがホルズ肥育をやめ、交雑種に切り替え、昨んか

らは交雑種の素牛が異常に高くなり、対策として和牛肥育に半分ほどを切り替えました。現在はこれでなんとかしのいできましたが、EPA・TPP とこの先何が起こるのでしょうか。現在肥育経営安定政策がありますが生産費を下回った場合の 80%補填制度ですが何故 100%にならないのでしょうか。また、配合安定基金制度も高位で 1 年以上経過すると全くその機能はありません。抜本的な制度改正が必要であり、北海道においても異常な酪農家の離農に歯止めをかけなければ、国内生産は沈没してしまいます。

- 30 年前に、産業廃棄物にクズパンを加え、酵母、酵素による発酵飼料化により、コストを下げることができるようになり、現在に至っております。また、酵母、酵素が牛の体内に入ることにより、牛舎の臭いがなくなり、その堆肥が連作障害のフザリウム菌を抑える力になることを 20 年前に研究機関に証明していただきました。第一に、飼料コストを下げ、第二に、人も牛も悪臭のないところで仕事ができること、第三に、家庭菜園のフザリウム菌で困っているところへの堆肥の供給ができること、第四に、牧草地に臭いのない堆肥をやり、良質な牧草を取ることができ。これらを組み合わせて少しずつ牛の数を増やしていけたらと思っています。民間金融機関である農協は、流動資産ということで畜産は大きくすることはできません。
- JA 以外の金融機関(地銀、信金、信組)

から借入れた。金利は高いが JA の方針にない食品加工や畜産部門への投資に利用した。

- 私の地域は、長年、農協が町の権力者であり、2000 年頃、農協合併特例法が活用され、農協が統合されていきました。弱者は特に肉牛経営を営んでいた方は隅に追いやられ、町民ぐるみで批難を浴びせられ、農協の組合員からリストラされてしまいました。当時を振り返ると、リストラされたときは、まだ子供達が小さく大変辛い思いをしたことが今頭の記憶に蘇ります。リストラされて村八分状態になり、まず生活をするために仕事が大変ありますが、仕事に専念することにより、信用を作り上げる方が最重要課題でした。家族の生活と人間社会の信用を得るため、日々自己努力をして長い時間を無駄にしましたが沢山の方に出会い協力をしていただいて何とか一人前の経営を営んで行くことができるようになっていったわけですが、家族の支えがなければ今現在はないと思っています。また人に感謝することが大事ですね。現在、農業というものは、人々の安全な食料を生産し、安心して口に入れられる食べ物を作っていかなければなりません。その職務を全うし進めてまいるには適切な情報と社会的協力が必要だと思われます。今後、将来に向かって食料の生産係として進んでいくには〈若い人々の人材育成、合わせて協力をし、情報の共有、生産現場の実態を兼ねる政策との結びつきが必要〉とのように思います。

- 農地を売却して、負債を整理、余裕があり出物があつた時に買い足す。そして、日本政策金融公庫と連携しながら経営しています。その間、農協は阻害要因であり続けました。
 - 和牛預託農家として経営していましたが、(会社の倒産のため) 預託ができなくなり、経営悪化、資金がなくなり、農協に願い出て搾乳を始め、未だ悪化のなか経営中。会社倒産後、どの銀行、信金も一切資金を貸してもらえず、未だ経営に行き詰っています。
 - 酪農業をしています。今の指導では牛はどんどん死んでいきます。多給のデントコーンサイレージ、早刈りの牧草サイレージ、多給の濃厚飼料で牛の胃はダメになっています。この指導に従ってはいは、酪農はだめになります。私はこれでダメになりました。高性能の機械を(用いて) この餌をやると牛はどんどん死にます。牛には乾物をいかに食べさすかです。遅刈りの草をお腹いっぱい食べさせ、反芻させます。そして少しのタンパク 16 の配合ビートパルプ(乾ペレット)を食べさせ、牛を長生きさせないと酪農業は崩壊していきます。私はみんなに話すのですが、誰も聞く耳を持ちません。私の考えは牛を牛らしく飼い、長生きさせて子供を産ますことです。そういう(ソフト)ができれば酪農はうまくいきます。支援もいいですがもっと(ソフト)の支援をしたほうがいいです。
 - 頭数が多い割には売上が安定せず飼料の金額等の負担が大きい。飼料の金額
- がかなり下がると、売上も大きく多くなると感じております。
- 過去の資金繰りの困難は公庫からの支援により克服することができました。市中銀行から農業支援をしたいと申し出があり、生産物である牛肉の販売斡旋をされると言われ補助事業に取り組むことを勧められたので、話を進めました。しかし、期限前の時、前着工のため途中で私から中断しましたが、貸付を長期資金での融資の予定が手形貸付にされてしまい、短期での返済のため現在大変苦勞しています。
 - 自己資本で賄えているので今まではなんとかなりましたが、今年は仕入単価が高いため、借入れが必要かもしれません。
 - 増頭時、牛導入の資金が苦しかった。粗飼料も全て購入のため。そのため、和牛初妊牛の販売等で資金政策に努めました。
 - 東日本大震災の時、販売停止や安価など一定しない時期に無利子の借入れや、一頭 5 万円の補助(これは販売した時に返却しました)。借入れは 3 年の据え置きで今年から返却が始まりません。
 - 経済面での資金繰りはなかったのですが、口蹄疫での後遺症、東日本大震災などでの後遺症で、悩まされました。そんなときは、民間金融機関はかなりシビアになりますからとても大変でした。私たちはこれからやってくる、TPP とか、想定外の時もあると思うの

ですが、対応としては自分たちで生産したものを自分たちで売るという六次産業となる訳ですがこれにしても融資が必要となりますが、民間ではかなり時間がかかりますし、ましてや農協などでは無理があります。私たちは、世界に売って出る農畜産物を志しています。何か良いアイデアなどありましたら、アドバイス頂けたら幸いです。

- 貸し渋りのときがあったが、一年間社
間対応をしたら二年目に国が無担保制
度を実施したのでそれほどでもなかつ
た。
- メインバンクの方に相談し、制度資金
を公庫の方と共に親身になってもらっ
た。ただ農協の方と違い地方銀行の方
なので農業のことをよく知らない方も
いて担当が変わるたびに説明しなおさ
ないといけないので大変です。ただ一
生懸命になってやってくれるので一緒
に乗り切ったという感じです。
- 牛の育成の始まったころ資金繰りが大
変でしたので国の制度資金である無利
子の後継者育成資金で大変助かりまし
た。
- 借入れしたいとき（資金が必要なとき）
には書類審査ではねられることが多い。
公時救済資金などで決算書の内容だけ
で利用できないことが殆んど。
- 私は 25 歳の時に農業を継承し、30 歳
の頃に畜産を主とする農業に変えまし
た。農協より融資を受け、畜産指導を
農協より受けました。10 年近く経営す
るも借入金減らず、ほかの畜産経営の

視察や経営学を勉強してきました。農
協に融資を受け、農協全利用だと、畜
産の利益で返済の回らないことがわか
ってきました。飼料、資金利用の面で
も工夫し、制度資金の窓口は農協が主
だが、農協に利用されないように努力
し、金融機関にも信用得るようにする
ことが大事だと考えます。私の県では、
金融機関が畜産農業に努力することが
ないので、私は現在の農協の方針を農
業生産・食料生産をよく考える組織に
変えることが大切と考えます。現在は
組織の利益のことだけを考えているよ
うに思います。

- 牛を担保に借り入れが保証人なしで借
りられるようになり、また決算書で借
入れができたことで大変意欲も出て喜
んでいます。
- 東京電力福島第一原発事故による放射
線による各種被害が発生したが、特に
農畜産物、水産物については風評被害
も加わり販売価格が低下し、厳しい状
況が続いた。厳しい状況にありながら
も、品質向上に努力してきた。今後も
素牛（子牛）価格の高値が続いている
現状を考え、対策を打つ必要がある。
- 増頭対策により飼料代が拡大し大変困
ったことが多々あった。飼料代のサイ
トを三ヶ月ないし六ヶ月後にしたり増
頭を中止したり短期資金を借りたりし
てなんとか凌いだが、一年以上元に戻
すのに時間がかかった。また、長期返
済資金に変えたのも良かったと思う。
- 家族の会社の負債により借入れができ

ない。故に営業・経営範囲も限られており、資金繰りがスムーズに流れず、困窮の状況。

- 経営当初から借入金返済が重荷となり、返済金準備（公団事業で厳しかった）を優先、飼料等購入金返済が滞り、生活費確保は困難、現在まで同じ状況が続いています。借入等農協を通してのみやってきました。あと 20 年の返済期限には 80 歳を超えることになるので毎日が本当に厳しいものがあります（販売収入は全て農協管理）。現在は、生活費確保のためコメ、野菜等を直売所で販売。それも山間地につき猪被害等で多収入は得られていませんが、今は唯一の現金収入源となっております。
- リーマンショックと時を同じくして飼料が高騰した際に資金繰りが大きく悪化。一行を除いて各銀行の貸し渋りにあった。そのような中、制度資金の借入に協力してくれる銀行が現れ、苦境を脱することができた。
- 平成 20 年の飼料費の高騰に見舞われた際、資金繰りが悪化しつつあった。9 月のリーマンショック後は多くの銀行が融資を控え始めた。折り返し資金すら拒むところも出始めた中、制度資金が発令され、関西のメインバンクがそれを引き受けてくれたため、難を脱出出来た経験がある。
- 農業といえども、経済活動ですのでできるだけことは日々積み重ねてやっています。施設の手作り、補修、中古農機利用、及び補修。肉牛肥育では子牛の自己買い付け、出荷、とできるだけ系統を通さないで手数料をなるべく省いています。休みのない仕事ですが夜はそれぞれスポーツなどで楽しんでいます。
- 畜産経営は年々戸数減の一方、規模拡大になってきている。近年にない輸入製品の高騰に加え、国内価格は低下傾向にあり、セーフティーネットの資金により長期の資金に替え、増頭を進めていき前向きに変化に対応していく。
- 農協から融資を断られ、事業計画を作り地銀を回り、協力を受けた。先日も地元議員と面会し、農業法人であっても中小企業借用保証制度が利用できるよう陳情した。
- 平成 18 年の飼料高の時、経営が厳しかった。以前の資産を取り崩して乗り切った。
- 動産の評価を適正にして頂けないのでやめようと思っています。
- 農業信用保証保険制度の内容がよくわかりません。
- 現在、和牛繁殖経営を始めて 10 年になります。農業の中で最も難易度の高い業態であると私は感じますが、その技術を習得するために、資金繰りには今までも悩まされてきました。一年に一頭の子牛を産ませ、それを 10 ヶ月後に販売するまでのキャッシュの欠乏。公庫と JA しか知らなかった数年前までは、担保提供せずに借入できる額でしか動くことができず（担保提供はしま

せんでした)、また、経営がうまくいかずネガティブな借入しか(その場しのぎの運転資金)出来ませんでした。ですが、徐々に技術が身に付き、それを活かした別事業を立ち上げた一昨年からは、一挙に信金、地銀の担当者が向こうから当方へ出向き、「融資をしないか?」と持ちかけてくるようになりました。現在では、JA、公庫に加え、信金2行、地銀1行と付き合いが始まり、規模拡大のための融資というポジティブな借入に変わってきました。ですが、二月の大雪で、牛舎の三分の二が倒壊してしまい、また新たな借入をすることになったのが、今になっているという現状です。JA、公庫のこれまでの対応について少し書かせて頂きます。将来の設計、展望があっても、現状があまり良くなければ、貸さない(まあ、当然と言われればそれまでですが)、担保提供を求めてくる、自ら当方には来ない。これでは、既存のうまく回っている企業にしか融資が行われず、これから伸びていく企業には、貸し付けられないでしょう。今後は「JA」とは、特に距離を置いて付き合い合っていくつもりです。信金、地銀担当者は毎月、何度も、当方にコンタクトを取り、出向いてくれて、情報交換を積極的に行っています。

- 世の中、どうしても末端の生産者が苦しい思いをすることになっています。途中に入っている仲介業者に利益を持って行かれているように感じます。ただ、資金繰りを安定させるだけでなく、その辺の生産者と消費者に渡るまでの

物の流れなどを研究した上で安定させるシステムを考えて欲しいですね。

- 前経営者の悪質な策略に嵌まり8億円以上の負債を背負い苦悩しています。その返済のため多頭化にして乳代収入を倍増しました。その資金は親会社の融資が主で、都銀からも親会社の保証付きで融資を受けています。牧場単独融資は不可です。現在は和牛肥育、繁殖、F1肥育も始め資金需要が多く調達に苦労しています(借入は、政策公庫、商工中金が今は主です)。
- 一貫経営に帰るとき、母牛を揃えるときが大変でした。一から始めた親が残してくれた成牛がいたので、半分の投資で済みました。何かを始めるときは、手元と、思いきりが大切だと思いました。TPPの動向を見ながら、後継者には、二者択一ができるよう、大学進学させ(3人目は高校二年)ました。苦しいばかりでしたが、振り返れば人並みの生活は送れました。今後、農業をやる人がいなくなったら、近い将来の日本が本当に心配です。一人の人生の中で生産物を作る時代を例外なしに、義務化すべきです。
- 平成20、21年の餌高、牛乳の生産調整により経営が著しく悪化した。酪農中心の場合、導入資金が順調に調達できないと生産が低下し、資金繰りが厳しくなる。家畜商による掛売りによって増頭をし、現在生産を安定させている。
- 素牛単価が上がり、一括で資金が必要

でなく、その都度のため何回も借入をすることができず、必要でない資金を借りて、当社に残っていた。

- 黒毛和種の繁殖一貫経営で、雌子牛を購入し、種付けをして肥育させるので、資金の回収がかなり遅く、この期間つき込んでばかりだった。そこで農業近代化資金を活用。肥育牛導入用の資金据え置き期間が3年、繁殖牛導入用の資金据え置き期間が2年であることに着目し、肥育の資金の余剰分を繁殖に回して、やり繰りした。
- 牧場経営を廃業する方の紹介を受けて施設をお借りし、廃業した方に飼養管理をお願いする形で資産、資金がないなか、牧場経営をはじめた。資金がないため、素牛の調達に預託事業を受けてスタートして、継続している。昨今、素牛不足で高騰し、なおかつ輸入穀物相場（配合飼料）高、また円安など二重、三重のコストアップで先行きが不安です。
- 建設資金とか機械関係の補助金はなく価格だけの補助金にすべきだと考えている。
- 第一次産業は農協しか借り入れができないので、地方銀行や都市銀行からの融資により、農業を助けて欲しいです。
- 餌の高騰で厳しくなったとき、近代化資金を使って資金繰りをしましたが、経営がうまくいかずに、利下げしてもらいたいといったのですが、「できない」ということで、保険を担保に借入や、他の金融機関からの借入で凌ぐ。
- 担保不足による借入額の減額または拒否、農地は担保にならない。
- 現在も行っていることではあるが、予測される資金繰りの悪化においては常に前向き資金の対応を受けるべく、規模拡大を行ってきた。それに順じて、借入金の正確なる支払いを守ってきた。ただ大きな失敗（過去の経験を活かして）をしないように心がけている。我々、農業者は、生産物に対して運賃、市場経費等を全て支払い、販売価格は市場なりに決定されており、一般の企業とは違い生産費等を売価決定できないのが現状であり、不満を感じている。今後の課題としては、安定的な消費者ニーズを把握し、生産を心がけ、市場取引以外の検討もすべきと考える。
- 我が家は、米麦との複合経営であったが相互の収入によってなんとか経営をやってきました。それでも資金繰りがつかないときは、姉妹に助けを求めたり、共済証書の借入れを行ってきました。その内に耕作放棄により、借地が増え、コストを削減するために自給飼料の増産に励みました。また、民主党政権による補助金にも随分助けられました。
- 平成22年の宮崎に発生した口蹄疫により、繁殖雌牛導入の為の貸し付け（導入資金）が民間金融機関（機械等のリース会社）等から撤退され、農協の窓口だけとなりました。農協だけでは牛の増頭ができず、悪循環になりました。まだ脱出できていません。

- 農協との取引の中で担保、保証人をまず第一に言われる。制度資金で無担保、無保証人の規定であっても、農協内の審査が必要となり、(新規で参入したため) 資産も少ない中借入れができない状態となっています(当該農協はバブル期に無理をし、その後農家切り捨て、またその当時の役員、職員、組合長がまだ牛耳っている状況です)。リスクを負いたくないため、貸出を非常に厳しくしており、現金、資産を保有している先にだけ融資をしています。周辺の他の農協は、若手経営者には、色々な手段で貸出できるよう工夫しています。これからは、日本政策金融公庫と相談しながら対応していきますが、他産業とは違い、とくに牛については時間が必要な業種であるので、資産融通を行っていただける制度設計をお願いしたいと考えています。
- 行政が力を入れている6次産業化にのって始めたが、設備費用回転資金等に苦勞している。6次化を進めるのであれば回転資金等のサポートを強化してもらわないと先詰まりでいずればほとんどの6次化に乗った農家はなくなってしまうと思う。農業公社に相談しても、それはここではありません。農協に相談してもダメです。理由が今の借入金が多いからとの回答。せっかく販売先が見つかって頭数を増やそうと思ってもそれもできない有様です。スーパーL資金の中に回転資金があるのにそれも利用できないのが現状です。今は6次化をして良かったのだろうか、しなかった方が良かったのだろうか？
- 私経営は小規模で現在2頭、子牛23頭、計25頭。口蹄疫発生時には、成牛18頭、子牛30頭でしたが、ワクチン接種を受け全頭処分されました。北海道、鹿児島県より素牛を導入し再開しました。近所の酪農農家が北海道の某所に乳牛を預け、ET産子を引き受け、哺育、育成している牛セリ市に出荷しております。今後、TPP等により、畜産農業は厳しい状況になると思いますが、近い将来、人口増加、気象の変化等により食料が安定的に供給できない状態が予想されます。自国民の食料は自国で生産されるのが原則だと思います。食料生産については継続的に生産できるよう国が保障できる体制づくり担い手が育つ環境づくりが急務です。今の政府は法人税の引き下げ等を行い企業が海外進出しやすいようにしていますが、国内は空洞化し若い人たちが安心して働き子育てできる環境ではないと思います。国内で働く場を確保し全ての面で循環できる社会の実現に向けて尽力をお願い致します。
- 法人は、資金繰りがしやすいけど、税金が高すぎる。白色申告だと、税金が安いけど、資金繰りが難しい。
- 今考えることは、お金の貯金はないですけれど、心の貯金をやってきたから経営継続力があると思います。人を殺

さずして人を生かしてきたからこそ、お願いしても（保証人になってくれたり）お金を都合してくれたりと現在があると思っています。農協の件でお話したいことがありますけど、自民党政権になって、農協から借入れする場合にはいくら国からの補助があっても原資が農協のお金ですから事務局の裏では独占禁止法にふれているような事を現在でもやっているようです。例えば、餌を取りなさい、牛の出荷をしなさい、といくら国の補助を使って経営をやってもそちらの方が高くなってきます。

- 素牛の導入の単価を抑える。金融機関の融資をお願いする。
- 一日も早く JA 解体、農家に直接投資してください。日本では農業の大きな夢は持てない。JA の御用先生では日本の農業は無理。BSE にて大変な目にあう。
- 肉事協の組合員の皆様も実態は中小自営業です。企業的経営ではなく、中小自営業こそが農業の進む道です。企業的経営では、大資本との競合では、生き残れません。中小自営、家族経営が発展するよう道をよろしく願います。
- 平成 18 年に数億円の融資を農林公庫より受け、今までの 3 倍の乳牛規模 450 頭のメガファームを立ち上げた。返済で死ぬほど辛い時期があった。昭和 50 年代に大学卒業後、農業経営を学んでやる気で、成牛 50 頭の家業酪農後継者になった。昭和 60 年代に 150 頭成牛

規模のフリーストール牛舎、パーラーに規模拡大した。平成 16 年に法人成りし、3 倍の規模拡大計画を立てた。この頃が 1 番儲かった感じだった。家族所得で 2000 万円、牧場所得 1000 万、減価償却費が少ないこともあり、3000 万円程度の利益があった。手持ち現金数千万円もあり、自信を持って 50% 補助金を受け、公庫等から融資を受けたが、一般競争入札で粗悪業者に引っ掛かり、改修工事をやり半年遅れて牛の導入を始めた。手持ち現金は、改修工事の補助が付かない構内舗装施設に使った。中国人海外研修生の受け入れも行った。3 倍の従業員等の管理に目が届かなかった。牛床の構造が悪く、乳房炎が多発した。所得は 3000 万円の 3 倍出るだろうと予測し、減価償却法を定率法にした。これらの理由により、当初の 2 年間で 2 億円の赤字・債務超過が出た。乳房炎対策として牛床の改造に 1000 万円掛かった。乳房炎対策と栄養管理で有名な他県の酪農コンサルタントと月例契約した。償還が始まったが返済に困り、農林公庫にお願いし 2 年間の支払猶予を受けた。他の金融機関にもお願いした。この金融円滑化法は大変ありがたかった。これがなかったら破産は間違いなかった。精神的にも厳しい時期だった。酪農コンサルタントの指導がよく経営が立ち直った。従業員には社会保険を完備し、大卒を毎年 2~3 人採用して合計 9 人までになった。海外研修生は性格が温厚なインドネシアから数名を受け入れた。乳房炎も減り、生産効率が上がり、償

務超過も解消した。2年前は超円高で穀物相場が下がり濃厚飼料は安く買えた。粗飼料も安かった。いつまでもこの相場が続かないと思い、食品副産物のおから・醤油粕に大豆粕の少ない安価な配合飼料を混合し、乳酸発酵飼料の製造を始めた。牧草地も70万㎡まで借地を増大し、牧草サイレージとして収穫し貯蔵・年間給与している。今日、穀物の逼迫と円安で相場は高騰しているが、今期の決算は販売高が伸び、飼料費割合は5%減った。発酵飼料給与は牛の腹の調子を整える。そのため1頭当たり乳量が伸びており、現在、生乳は38kg/頭、14500kg/380頭である。食品副産物利用と自給飼料面積の拡大で、飼料費の総額は販売高が伸びたにも関わらず、減額した。優秀な社員が集まったことで交雑種の飼育改善が見られ、評価は上昇した。哺乳交雑種の販売高も過去最高総金額を記録した。2年半前から償還を再開している一方で、各種施設投資も行ってきている。現在未解決な問題は、糞尿処理である。搾乳牛の糞尿は水分が多く肉牛に比べ発酵堆肥作りは困難であり、現在、補助事業により、堆肥調整保管庫の建築中である。補助事業自己負担額及び運転資金の融資をJA県信連に申し込みしたところ、金融円滑化法で返済猶予があったという理由で融資を拒否された。そこで、別の金融機関に申し込みをしたところ、4000万円の融資をすぐ実行してくれた。期間5年間、金利1.5%、担保なし、連帯保証人は会社と代表取締役である私と妻である。さら

に5月下旬には農林公庫からの新たな融資が決定した。金利は0.4%である。6年間、メインの金融機関は農林公庫であり、補完金融機関として信用金庫、地方銀行は機能している。他県の大型酪農家と話しても、銀行を信用している。JAグループ県信連の評価は悪く、私もこの時に実感した。農協金融は集めたお金を農家に貸し出す発想がなく、農協金融の抜本的改革がなければ不要論に汲みせざるを得ない。公庫は以前に比べ格段に姿勢が良くなり、数年後に返済額が半分になる見込みである。今後は、現在の3倍の成牛頭数規模に向け規模拡大を目指す。また、交通量の多い国道沿いに立地することから、乳製品、アイス、ジェラート、ソフトクリーム、チーズ、牛乳や、耕種農家に配布した堆肥を使った有機野菜の委託販売など6次産業化にも取り組みたいと考えている。当地域には広大な牧草地があり、酪農家戸数も減少するため、さらに借地を増やし牧草収穫機械を高効率にしたいと考えている。私の牧場は隣接して施設用地がさらに十分に確保できる場所に移転してきた。農林公庫に数億円規模の追加融資を依頼することになる。TPP自由化で真っ先に経営困難になるのも返済の多い私かもしれない。規模拡大を諦めた牧場は償還がないため10年位は経営を続けられると思う。悩ましいが前に進むしかない。農政はバラマキではなく、専業農業法人が残れるような対策を望む。農業者には中小企業向け保証制度は使用できないと言われている。今は無保

証、無担保で融資を受けられるが県信連が機能していない以上、制度が使える方が良いかもしれない。ただ今は不便を感じていない。県信連からの融資は農業近代化資金と住宅ローンだけであり、残高は僅かな金額なので県信連が廃止されても構わない。月例決算書は毎月、取引のある金融機関にはすべて送っている。信用金庫の支店は身近にあり、対応は公庫と同様、こちらが驚くほど親切である。都銀並みに優良と言われている地元の金融機関は、返済再開後、債務超過の状況下で融資の営業を受け仕方なく借りたが、これが設備投資に使え、今日があり感謝している。

- 今回は中立な立場での研究材料とのことで回答しました。弊社は、メガバンクと牛を担保に ABL スキームを構築し、融資枠を設定し、実行しました。手元資金を厚くすることで、新たな展開のスピードアップを得るために大変

役にたちました。しかし、平成 19～20 年にかけての飼料高騰と枝肉下落の際に資金繰りに大変苦勞しました。原因は ABL の評価スキームの内容によるもので、評価が下がれば返済しなくてはならなかったのです。当時はメガバンクと ABL をしていましたが、地元銀が熱心に ABL の勉強をして頂き、変動に強い ABL スキームとオンラインシステムを一緒に構築しました。現在の安定ある運営ができるのもこのおかげです。「企業的農業経営の発展」は日本においては阻害されているいくつかの要因があると思っています。財源もそうですが、法的な部分・国の支援の方法、農家の意識・食への意識・食育・流通分野などなど。農業こそ重要な職種であり、これ以上衰退していかないように弊社なりに精進してまいります。最後になりましたが、良い研究ができることを願っております。

4. 本調査のまとめと展開方向

— 今後の農業経営に対する金融支援システムの確立に向けて —

本稿では、先進的肉用牛経営に対して実施した「企業的農業経営の発展と金融支援システムの構築に関するアンケート調査」に基づき、経営概況、民間金融機関との取引関係、監査、信用保証制度、以上の4項目について、調査結果をまとめた。本調査の対象経営は、全国的にみても大規模な企業的農業経営であるが、飼養頭数規模階層によって取引先金融機関の違いが確認された。また、肉用牛経営が資金の借り手の立場から、民間金融機関が貸出の際に重視していると感じている項目についても、経営者間で差がみられた。すなわち、借り手である経営者は、金融機関は財務諸表に関する指標を最も重視していると認識している傾向がある一方で、経営成績・財務諸表のように数量的にとらえることが可能な指標だけでなく、「代表者の資質」といった、経営の質的側面も重視してもらいたいと考えている経営者の存在が確認された。

信用保証制度に関しては、農業信用保証保険制度を利用している経営は約3割で、約半数は利用したことがない。規模の小さい層が大きい層よりも、この制度を利用している傾向がみられる。中小企業向け信用保証制度については、「わからない」と回答した経営の割合が最も多かったものの、「利用したい」「できれば乗り換えたい」と回答する経営は、飼養頭数規模の大きい層が多かった。なお、そのように回答した理由としては、「民間金融機関からスムーズに借りたいから」という回答が最も多くの割合を占めた。

近年、農協以外の民間金融機関による農業向け融資は、運転資金融資を中心に融資額も件数も伸ばしてきている。こうした融資の動向は、資金需要者である農業経営および資金供給者である金融機関が自身を取り巻く制度的・経済的環境変化を通じて、質的に変化してきていることによるものである。特に資金需要者である農業経営は、多様化が進行するとともに、農業経営の領域も拡大してきており、その経営発展の方向やそのプロセスも多様化してきている。他方、資金の供給者を見ると、これまでの農業金融を支えてきた主体は公庫と農協系統組織であったが、公庫においては政策金融改革が、そして農協系統組織においては信用事業改革が行われ、ともに組織の構造的・機能的変化の過程にある。農協以外の民間金融機関は農業金融の新たな資金供給者となりつつあるが、将来にわたって安定的に融資がなされていくかは、未知数な部分が多い。このような状況をふまえ、農業金融市場をかつての閉鎖的・非競争的な環境ではなく、多様な資金需要者および資金供給者が自由に金融取引に参加可能な環境へと整備していくことが、実務者だけでなく研究者にとっても重要な課題となる。

本稿では、まとまったデータが少ない先進的農業経営と民間金融機関との取引の実態について、これまで知られていなかった多くの傾向を示すことができた。今後の課題として、今回のアンケート調査に基づく記述統計分析、現地実態調査に基づく事例分析に加えて、より詳細な財務資料などと併せて定量分析を行うことで、民間金融機関が今後の先進的経

営のいっそうの発展に向けて担うべき役割の提示や、今後の経営発展に資する金融支援システムの構築に貢献できるものと考えている。

【参考文献】

Berger, Allen N. and Gregory F. Udell(1995) : Relationship Lending and Lines of Credit in Small Firm Finance, *Journal of Business*,68(3)

泉田洋一 (2008)「序章 農業・農村金融の新潮流と今後の方向」泉田洋一編著『農業・農村金融の新潮流』農林統計協会

Ono Arito, Uesugi Ichiro (2005) : The Role of Collateral and Personal Guarantees in Relationship Lending:Evidence from Japan's Small Business Loan Market, *RIETI Discussion Paper Series 05-E-027*

筒井 義郎 ・ 植村 修一 (2007)『リレーションシップバンキングと地域金融』日本経済新聞出版社

森 佳子 (2001)「農業経営の発展における農林公庫の役割に関する一考察—農業経営基盤強化金をもたらす効果について—」,『2001年度日本農業経済学会論文集』, 63-68.

森 佳子 (2001)「金融自由化の下における農協貸出行動の問題点—運転資金の貸付業務を中心として—」,『協同組合奨励研究報告』, 27 輯, 344-71.

森 佳子 (2003)「農林公庫融資の対象と領域に関する一考察」,『農業経営研究』, 41(1), 90-95.

森 佳子 (2003)「農業制度金融と農業投資」,石田正昭・小池恒男・佐々木市夫・辻井 博編著『農業経営支援の課題と展望』, 181-197, 養賢堂.

森 佳子 (2003)『畜産経営の経営発展と農業金融』, 1-208, 農林統計協会.

森 佳子 (2006)「政策金融改革下における農業政策金融の展開方向—審査業務に注目して—」,『農業と経済』, 72(7), 90-95.

森 佳子 (2007)「JAとの取引関係が経営構造・行動・成果に与える影響に関する研究—肉用牛肥育経営を対象に—」,『協同組合奨励研究報告』, 33 輯, 157-177.

森 佳子 (2008) 民間金融機関の農業融資参入における農林公庫の役割, 農林漁業金融公庫調査室・泉田洋一編著『農業金融における新たな潮流』, 農林統計協会, 65-81.

森 佳子 (2008)「農業金融における農林公庫の機能に関する一考察—民間金融機関の農業融資参入に注目して—」,『農業経営研究』, 46(1), 96-100

森 佳子 (2009)「農業金融における動産担保を活用した融資手法(ABL)の意義と課題—企業の肉用牛経営を事例として—」,『農業経営研究』, 47(1), 48-53

- 森 佳子（2011）「農業金融研究の動向と展望—農業経営向け融資を対象として」、『農業経済研究』, 83（1）, 43—53.
- 森 佳子・仙田徹志（2011）「地域金融機関による農業ビジネスマッチング事業の意義と課題」、『農業経営研究』, 49（1）, 48—53.
- 森 佳子（2014）「農業金融における貸出手法と企業的経営の会計情報の整備・支援」, 谷口憲治編著『地域資源活用による農村振興』, 農林統計出版, 251—271.